実質収支に関する調書

実 質 过 \bowtie (一般会計) <u>[1</u> 黓 \mathcal{O} 圃

6	បា			4		ω	2	1	
乗ご	嶣			松		揻	據	蔌	
実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	渾			翌年度へ繰り越すべき財源		入			X
うち地方	. ,			がすべま		歳	Œ	\prec	•
自治法第	过			財源		Œ			
型 2 3 3	\.l.\		(3)	(2)	(1)	羌	浴	総	
条の2の	₩	 	事故繰越し繰越額	繰越明許費繰越額	継続費逓次繰越額	月			分
規定	額		し繰越額	費繰越額	次繰越額	額	額	額	
									金
0	908, 153, 853	66, 131, 000	0	66, 131, 000	0	974, 284, 853	17, 942, 184, 761	18, 916, 469, 614	額
								田	

実 鬞 过 (公共下水道事業特別会計) $\not\bowtie$ ~ 熊 र्व \mathcal{O} 圃 ₩

6	ວາ			4		သ	2	1	
乗に	嶣			班		滅	卖	壶	
実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	渾			翌年度へ繰り越すべき財源		入			\bowtie
地力); }		XII.	Ħ	\nearrow	
5自治法	Δſ			以財源		Œ			
第233	A al		(3)	(2)	(1)	羌	彩	浴	
条の20	\bowtie	<u> </u>	事故繰起	繰越明計	継続費張	16			分
り規定	額		事故繰越し繰越額	繰越明許費繰越額	継続費逓次繰越額	額	額	額	
									金
0	15, 610, 159	0	0	0	0	15, 610, 159	908, 000, 280	923, 610, 439	額

実 鬞 区 (国民健康保険特別会計) 17 熊 4 \mathcal{O} 圃 ₩

6	Ŋ			4		သ	2	1	
乗に	無			松松		滅	張	泰	
実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	厘			翌年度へ繰り越すべき財源		入 歳	F		\bowtie
地方自治法第	Δħ			べき財源		田	Œ	入	
第23			(3)	(2)	(1)	煮	総	総	
3条の2の	XH	<u> </u>	事故繰越し繰越額	繰越明許費繰越額	継続費逓次繰越額]5			3
規定	額		繰越額	貴繰越額	大樂越額	額	額	額	
							3, 0	3, 0	金
0	15, 324, 255	0	0	0	0	15, 324, 255	3, 022, 957, 268	3, 038, 281, 523 円	額

実 鬞 (特定環境保全公共下水道事業特別会計) $\not\bowtie$ (1) 黓 4 \mathcal{N} 逋

6	បា			4		ω	2	1	
乗に	嶣			水		读	揻	蔌	
実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	渾			翌年度へ繰り越すべき財源		入			X
うち地方入額	<i>,</i> —,			関すべき		藏	Œ	入	1-1
自治法第	収			財源		臣			
第233	\ II		(3)	(2)	(1)	差	総	総	
条の20	₩	<u> </u>	事故繰越	繰越明許	継続費逓	19			分
規定	額		事故繰越し繰越額	繰越明許費繰越額	継続費逓次繰越額	額	額	額	
									金
0	6, 001, 424	0	0	0	0	6, 001, 424	346, 602, 521	352, 603, 945	額
								正	

実 質 四 (福祉企業センター特別会計) $\not\bowtie$ <u>[1</u> 黑 4 \mathcal{O} 逋

6	Ŋ			4		3	2	1	
乗に	嶣			水		读	乘	蔌	
実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	渾			翌年度へ繰り越すべき財源		入			X
うち地方入額				寒すべき		蔌	Œ	\nearrow	, ,
自治法第	凶			財源		Œ			
节2 3 3	7.11		(3)	(2)	(1)	差	総	総	
条の20	₩	<u> </u>	事故繰越	繰越明許費繰越額	継続費逓	16			分
規定	額		事故繰越し繰越額	費繰越額	継続費逓次繰越額	額	額	額	
									金
0	2, 277, 140	0	0	0	0	2, 277, 140	43, 879, 507	46, 156, 647	額
								正	

実 質 过 (簡易水道等特別会計) $\not \bowtie$ ~ 黓 4 \mathcal{O} 圃

6	Ŋ			4		သ	2	1	
実に	無			松谷		滅	乘	读	
実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額	渾			翌年度へ繰り越すべき財源		入			XI
うち地方入額	,,1			関すべき		蔌	臣	\nearrow	, ,
自治法第	収			財源		臣			
第233	\ .1		(3)	(2)	(1)	差	総	総	
条の2の	₩	<u> </u>	事故繰越し繰越額	繰越明許費繰越額	継続費.逓次繰越額][5			分
規定	有		し繰越額	費繰越額	次繰越額	額	額	額	
									啟
0	3, 993, 456	0	0	0	0	3, 993, 456	161, 286, 662	165, 280, 118	額
								正	

実 質 区 (介護サービス事業特別会計) \bowtie ~ 黓 4 \mathcal{O} 逋

6	വ			4		သ	2	1	
乗に	東			成 好 中		滅	乘	泰	
実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	渾			翌年度へ繰り越すべき財源		入			X
うち地方入額	<i>∖</i> -m{1			関すべき		歳	Œ	\nearrow	171
自治法領	以			財源		臣			
第233	\ .I		(3)	(2)	(1)	差	総	総	
条の20	\bowtie	<u> </u>	事故繰越	繰越明許	継続費逓	15			分
規定	額		事故繰越し繰越額	繰越明許費繰越額	継続費逓次繰越額	額	額	額	
									₩
0	2, 360, 374	0	0	0	0	2, 360, 374	6, 996, 568	9, 356, 942	額
								正	

実 鬞 过 (農業集落排水事業特別会計) $\not\bowtie$ ~ 黓 र्व \mathcal{O} 圃

9	Ŋ			4		ω	2	1	
乗に	無			翌年		振	據	據	
実質収支額のうちによる基金繰入額	\mi=Ti			翌年度へ繰り越すべき財源		\nearrow			1771
うち地大入額	緷			越すべき		乘	田	\nearrow	X
f 自治法第	坟			対源		Œ			
第233			(3)	(2)	(1)	差	総	総	
実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	XH	ᄪ	事故繰越し繰越額	繰越明許費繰越額	継続費逓次繰越額	月			分
規定 ————————————————————————————————————	額		一繰越額	貴繰越額	欠繰越額	額	額	額	
									金
0	7, 661, 081	0	0	0	0	7, 661, 081	302, 901, 520	310, 562, 601	額
								田	

実 質 区 $\not\bowtie$ (介護保険特別会計) $\widetilde{1}$ 熊 र्व \mathcal{O} 圃 ₩

				4		ဃ	2	ᆫ	
乗に	無			3 张		读	读	乘	
実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額	理			翌年度へ繰り越すべき財源					X
が地大				St.		藏	Ħ	\nearrow	
f自治法	Δſτ			大財源		Œ			
第233	\ .il		(3)	(2)	(1)	差	総	総	
条の20	\forall	<u> </u>	事故繰越	繰越明計	継続費張	16			分
り規定	額		事故繰越し繰越額	繰越明許費繰越額	継続費逓次繰越額	額	額	額	
									金
0	43, 641, 917	0	0	0	0	43, 641, 917	2, 686, 655, 873	2, 730, 297, 790	額

実 質 abla(ケーブルテレビ事業特別会計) \bowtie \widetilde{r} 黓 4 $\mathcal{O}_{\mathcal{I}}$ 逋

0	21			4		ω	2	1	
無に	嶣			数单		據	拔	拔	
実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額	深			翌年度へ繰り越すべき財源		入 茄			\bowtie
地地); OH		據	Œ	\nearrow	
方自治法	以			財源		田			
第233	Val		(3)	(2)	(1)	煮	総	総	
条の20	\forall	<u> </u>	事故繰起	繰越明記	継続費	<u></u>			分
の規定	額		事故繰越し繰越額	繰越明許費繰越額	継続費逓次繰越額	額	額	額	
									金
0	25, 984, 483	0	0	0	0	25, 984, 483	224, 364, 159	250, 348, 642	額
								円	

実 鬞 四 (後期高齢者医療特別会計) $\not \bowtie$ ~ 黓 4 \mathcal{O} 逋

6	Ŋ			4		သ	2	1	
乗に	無			松松		據	張	读	
実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	渾			翌年度へ繰り越すべき財源		入			X
うち地方入額	<i>/</i>			越 すべき		凝	Œ	\nearrow	171
自治法領	以			財源		臣			
第233	\ II		(3)	(2)	(1)	差	総	総	
条の20	₩	<u> </u>	事故繰越	繰越明許	継続費逓	引			分
規定	額		事故繰越し繰越額	繰越明許費繰越額	継続費逓次繰越額	額	額	額	
0	1, 435, 741	0	0	0	0	1, 435, 741	228, 196, 468	229, 632, 209	額
								田	

実 鬞 四 (駐車場事業特別会計) $\not \bowtie$ (1) 黓 4 \mathcal{O} 逋

6	ວາ			4		ω	2	1	
乗に	無			翌年		羨	读	读	
実質収支額のうち地方自治法第2による基金繰入額	\\T			翌年度へ繰り越すべき財源		入			
うち地大	죆			越すべき		藏	Œ	\nearrow	X
7自治法第	垃			大財源		Œ			
ω	\ .1		(3)	(2)	(1)	差	総	総	
3条の2の規定	\forall	<u> </u>	事故繰越し繰越額	繰越明許費繰越額	継続費逓次繰越額]			分
)規定	額		し繰越額	費繰越額	次繰越額	額	額	額	
									*
0	4, 933, 511	0	0	0	0	4, 933, 511	19, 294, 710	24, 228, 221	額
								田	